

静岡県地下水の採取に関する条例マニュアル
(西遠地域版)

令和元年10月改訂
浜松市環境保全課

目 次

I 条例の概要

1 条例の目的	2
2 条例の対象	2
3 用語解説	3
4 地下水採取者の責務等	4

II 届出等の詳細

1 届出等の種類・届出の時期	5
2 揚水設備の設置	6
3 ポンプ等の修繕	17
4 地下水採取量・用途等の変更	20
5 届出者・管理者・事業所名等の変更	21
6 揚水設備の廃止	23
7 揚水設備の承継	25
8 地下水採取量の報告	28

III 届出書様式のダウンロード方法	32
--------------------	----

I 条例の概要

1 条例の目的（条例第1条）

静岡県地下水の採取に関する条例は、特定の区域内において地下水の採取の規制等の必要な措置を講ずることにより、地下水の採取に伴う障害の防止及び地下水の水源の保全を図り、もって県民福祉の増進に寄与することを目的とする。

2 条例の対象（条例第2条関連）

指定区域における揚水設備が対象となる。

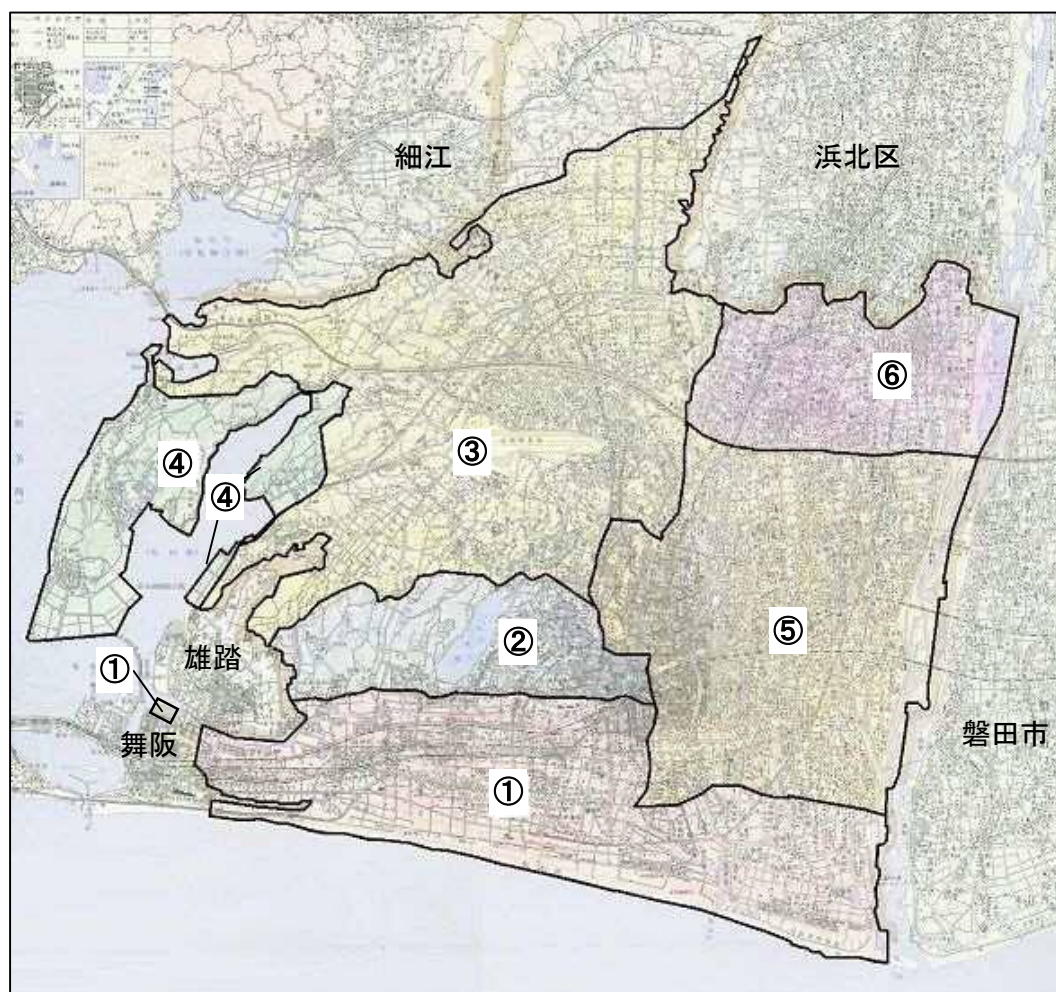
(1) 指定区域：下図中の①から⑥の区域

(2) 揚水設備：動力を用いて地下水を採取するための設備であり、ポンプ（揚水機）の吐出口断面積が 14cm^2 （直径約 4.22cm ）を超えるもの。

※ 手動のポンプは揚水設備に該当しない。

※ 建築工事などのために生じた湧水を一時的に排出するための揚水設備は、条例が適用されない。（昭和54年12月1日付け水対第443号部長通知）

※ 細江町、三ヶ日町に井戸を設置する場合は、「浜松市旧細江地域自治区及び旧三ヶ日地域自治区地下水の採取の適正化に関する条例」の対象となる場合がある。



3 用語解説

(1) 揚水設備に係る用語

新設揚水設備	当条例により指定区域となった日（昭和 53 年 1 月 31 日）以後に設置された揚水設備。
既設揚水設備	当条例により指定区域となった日（昭和 53 年 1 月 31 日）の前日までに設置されていた揚水設備。
代替揚水設備	当条例により指定区域となった日（昭和 53 年 1 月 31 日）以後に既設揚水設備を廃止して代わりに設置する揚水設備。なお、代替揚水設備を廃止して、代わりに設置する同数でかつ同程度以下の規模の揚水設備についても代替揚水設備とする。
ケーシング	井戸を保護するパイプ。この構造の井戸をケーシング井戸（管井戸）という。
ストレーナー	採水層（帯水層）からの砂の進入を防ぎ、地下水を採取するために造られた孔あき管。スクリーンともいう。
ストレーナーの位置	地表面からストレーナーの最上部までの深さをいう。（ストレーナーが 2 ヶ所以上ある場合は、最も地表に近いストレーナーの最上部までの深さ）
揚程	ポンプを運転しているときの井戸の水面から吐出水面までの高さ（実揚程）に、吸水管、吐出管等における損失水頭等を加えた全揚程をいう。

(2) 地下水の用途（昭和 53 年 8 月 7 日付け水対第 261 号部長通知）

生活用	水道法第 3 条で定義する「水道用水供給事業」「簡易水道事業」「専用水道」に使用される地下水及び寮、社宅、アパート等で生活に専用に使用されるもの。（事業所内のものは除く）
工業用	日本標準産業分類、大分類 F－製造業、中分類 70－電気業、中分類 71－ガス業、中分類 73－熱供給業に規定する事業所で使用されるもの。（生産活動を伴わない本社支店等の事務所で使用されるもの及び水道法第 3 条で定義する「専用水道」に使用される地下水は除く）
養魚用	日本標準産業分類、小分類 092－内水面養殖業に規定する事業所で使用されるもの。
農業用	日本標準産業分類、中分類 01－農業に規定する事業所で使用されるもの。
建物用	冷房設備、暖房設備、水洗便所及び自動車車庫に設けられた洗車設備に必要な水を供給するもの。（工業用に該当するものは除く）
その他用	上の 5 種に属さないもの。

4 地下水採取者の責務等

(1) 取水基準（条例第5条）

指定区域における揚水設備については以下の基準を遵守しなければならない。

（昭和54年8月1日静岡県告示第628号）

改正 平成31年3月29日告示第253号

揚水設備区分	指定区域区分	ポンプの吐出口 断面積 (cm ²)	採取する地下水 の量 (m ³ /分)	ストレナー の位置 (m)
新設揚水設備	①	22 以下	0.25 以下	100 以深
	②	22 以下	0.25 以下	100 以深
	③	22 以下	0.25 以下	—
	④	22 以下	0.25 以下	100 以深
	⑤	22 以下	0.25 以下	100 以深
	⑥	22 以下	0.25 以下	—
既設揚水設備	①～⑥	届出時の値以下	届出時の値以下	届出時の値
代替揚水設備	①	廃止する既設揚 水設備または代 替揚水設備の吐 出口の断面積以 下	過去3年間の報 告の中で最大の 量以下（年間採 取量、年間平均 日採取量、揚水 機能力）	100 以深
	②			100 以深
	③			—
	④			100 以深
	⑤			100 以深
	⑥			—

※ 22cm²：口径約5.29cm、37cm²：口径約6.86cm、52cm²：口径約8.13cm

※ 代替揚水設備を廃止して同程度以下の規模でその代わりに設置する揚水設備についても、代替揚水設備とする。

(2) 揚水設備相互間の距離（昭和54年12月1日付け水対第444号部長通知）

新設の場合、隣接する揚水設備相互間の距離は100m以上とする。

近隣の100m以内に他所有者の井戸があり、やむを得ない場合には同意を得ること。

（100m以上であっても近隣の同意を得ておくことが望ましい）

(3) 揚水設備に関する各種届出（条例第6条、第8条、第11条、第12条） 5 ページ

規制地域に揚水設備を設置（しよう）するものは各種届出をしなければならない。

(4) 水量測定器の設置及び採取量報告（条例第14条） 5, 28 ページ

規制地域に揚水設備を設置するものは水量測定器を設置しなければならない。また、採取した地下水の量を記録・保存し、毎年報告しなければならない。

(5) 地下水利用対策協議会（条例第5条、協議会規約第12条）

地下水採取者は、地下水利用対策協議会と一体となって、地下水の採取に伴う障害の防止と地下水の水源の保全に努めなければならない。

Ⅱ 届出等の詳細

1 届出等の種類・届出の時期

届出及び報告内容	届出の時期	詳細ページ
揚水設備の設置（新設・代替）	{ 設置届：工事開始の 60 日前まで 完了届：工事完了後 30 日以内	p6
ポンプ等の修繕	{ 設置届：工事開始の 60 日前まで 完了届：工事完了後 30 日以内	p17
地下水採取量・用途等の変更	変更の 60 日前まで	P20
届出者・事業所名等の変更	変更後 30 日以内	P21
揚水設備の廃止	廃止後 30 日以内	p23
揚水設備の承継	承継後 30 日以内	p25
地下水採取量の報告	毎年 2 月末まで	p28

※ 揚水設備の設置届を提出する場合には事前に環境保全課までご連絡ください。

※ 郵送で提出される場合には返信用封筒を同封してください。

提出部数：4部（静岡県、地下水利用対策協議会、浜松市控、届出者控）

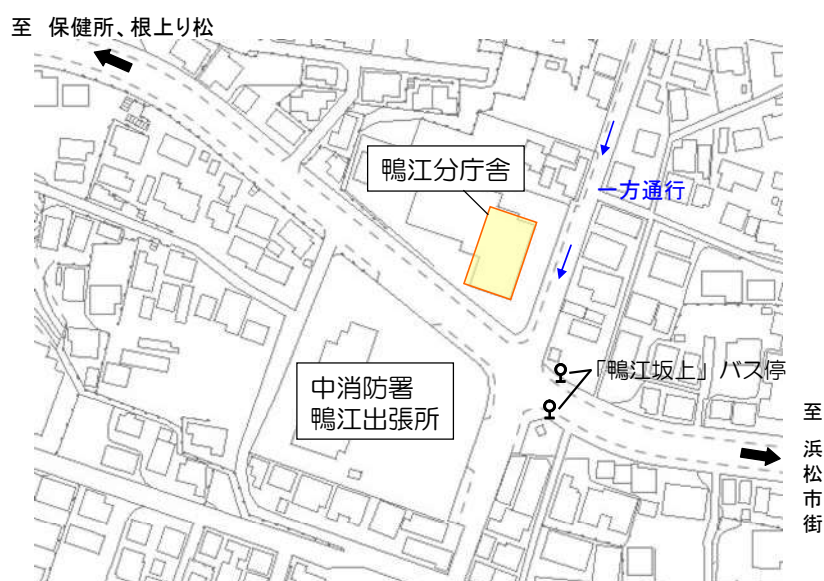
届出書様式：浜松市ホームページからダウンロードできます（32ページ参照）

提出先：浜松市環境保全課

〒432-8023 浜松市中区鴨江三丁目1-10（鴨江分庁舎4階）

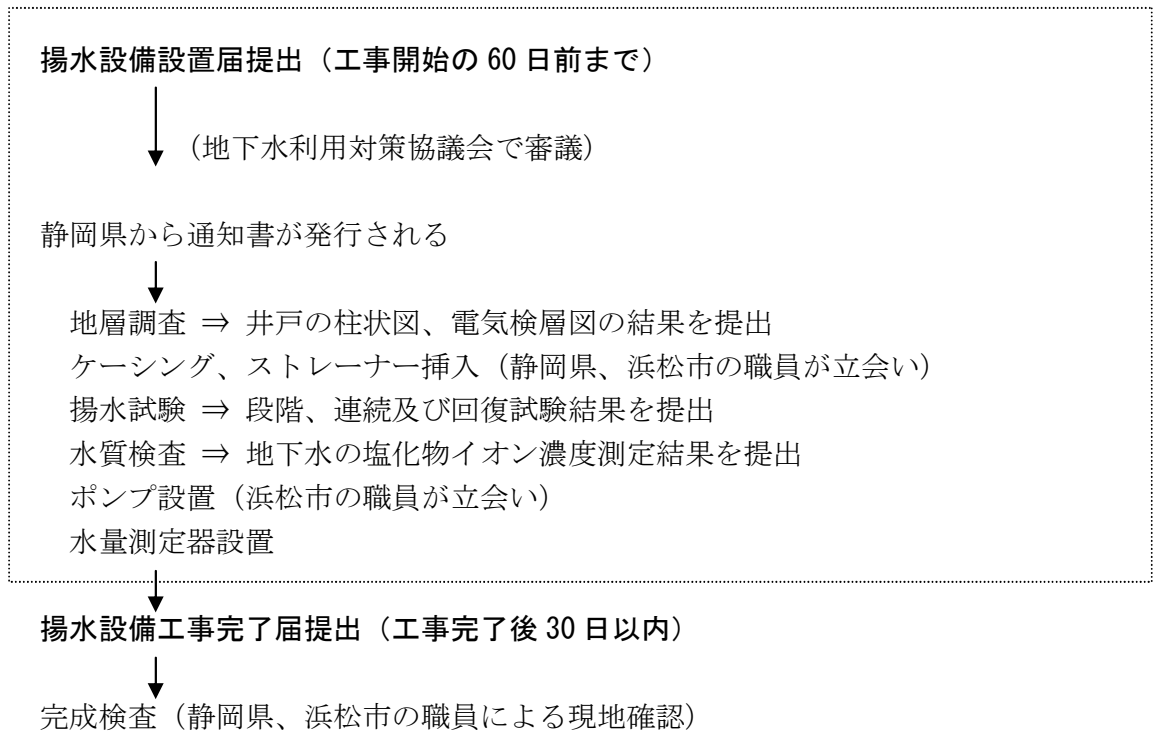
TEL：053-453-6198 FAX：053-454-0514

E-mail：kankyoho@city.hamamatsu.shizuoka.jp



2 揚水設備の設置（条例第6条第1項、第11条第1項）

（1）揚水設備設置の流れ



- ※ 工事開始とは、さく井のためのやぐらの組立てを完了したとき又はこれに類する機械の設置が完了したときをいう。
- ※ 工事完了とは、さく井が終り、揚水試験・水質試験等の諸試験が完了し、揚水機及び水量測定器の設置が終わったときをいう。

（2）代替揚水設備設置の際の注意点

- ・ 代替揚水設備の設置は、既設揚水設備（昭和53年1月31日の前日までに設置されていた揚水設備）の廃止を条件とする。
 - ※ 上記に該当しないものはすべて新設揚水設備となる。
- ・ 代替揚水設備は、同一敷地内の廃止する既設揚水設備のできるだけ近くに設置し、離れても100m以内とする。
- ・ 代替揚水設備は、廃止する既設揚水設備と同数で、かつ、同程度以下の規模（吐出口断面積及び地下水採取量について）であること。

(3) 提出書類（工事開始の 60 日前まで）

- 様式第 1 号 揚水設備設置届出書（8 ページ参照）
- 別紙 1（新設の場合は 9 ページ参照）
- 別紙 1-1（代替の場合は 10 ページ参照）
- 揚水設備設置の理由書
- 揚水設備の設置場所を示す図面（2 万 5 千分の 1 の地形図等）
- 揚水設備相互間の距離を示す図面
- 揚水設備及び配管の配置図
- 参考様式 3 地下水等の使用計画書（11 ページ参照）
- 水利用フローシート（12 ページ参照）
- 参考様式 2 過去 3 年間分の地下水採取量（代替揚水設備設置の場合、16 ページ参照）
- 地下水使用計画量の詳細計算書（使用量算出の根拠）
- ポンプカタログ、仕様書等
- 揚程計算書
- 工業用水道の配管図（工業用水道供水区域の場合）
- 同意書（近隣に他所有者の揚水設備がある場合）
- 委任状（代表者が他の者に権利を委ねて届け出る場合、13 ページ参照）

(4) 提出書類（工事完了後 30 日以内）

- 様式第 4 号 揚水設備工事完了届出書（14 ページ参照）
- 別紙 1（新設の場合は 9 ページ、代替の場合は 10 ページ参照）
…揚水設備設置届出時と同様。ただし、設置届の内容から変更があった場合（軽微なものに限る）には、設置届時の値を（ ）書きで示すこと。
- 井戸の柱状図（ストレーナー挿入工事前に提出）
- 電気検層図（ストレーナー挿入工事前に提出）
- 揚水試験の結果（ポンプ設置工事前に提出）
- 水質試験の結果
- 工事の一連の状況が分かる写真
- 参考様式 1 水量測定器設置報告書（15 ページ参照）
- 様式第 5 号 既設揚水設備の廃止届出書（代替揚水設備設置の場合、24 ページ参照）
- 委任状（代表者が他の者に権利を委ねて届け出る場合、13 ページ参照）

(記入例)

様式第1号

(第3条第1項、第4条関係)(用紙 日本工業規格A4縦型)

揚水設備設置届出書

令和〇年〇月〇日

静岡県知事 ○○○○ 様

○○地域地下水利用対策協議会長 様

(郵便番号) 〇〇〇-〇〇〇

Word等で作成する場合は、知事あて(3部)と協議会長あて(1部)を別々に作成すること。

住所 浜松市〇区△△町××

届出者

氏名 ○○○株式会社

代表取締役 ○○○○

印

代表者の印

代表権がない場合は委任状を添付する

〔法人にあつては、その名称及び代表者の氏名〕

静岡県地下水の採取に関する条例第6条第1項(第7条第1項)の規定により、揚水設備の設置について、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称	○○○(株) △△工場	※市町	受理日 年 月 日	年 月 日 ※市町で記入
工場又は事業場の所在地	浜松市〇区△△町××	※県	受付日 年 月 日	年 月 日 ※県で記入
揚水設備の管理責任者の職氏名	工場長 ○○○○	※整理番号 (事業所コード)	受付番号	※市町で記入 (未登録事業所は空欄)
揚水設備の設置の場所	別紙1のとおり	側管の構造	別紙1のとおり。	
揚水設備により採取する地下水の量		揚水機の種類及び構造		
揚水設備により採取する地下水の用途		設置又は変更の工事に着手する日		
揚水設備のストレーナーの位置		地下水の採取を開始する日		
揚水設備の揚水機の吐出口の断面積		地下水を採取する期間		
揚水設備の原動機の出力		地下水の使用計画		別紙のとおり。 <u>(参考様式3)</u>

備考 1 ※印欄には、記載しないこと。

2 別紙1及び別紙(参考様式3)のほか、揚水設備の設置の場所を示す図面、工場又は事業場内における揚水設備の配置図及び工場又は事業場内における地下水の使用の系統を記載した図面を添付すること。

揚水設備の番号		1		毎分最大採取量	
※揚水設備の整理番号		※県で記入		実際に採取する毎分あたりの最大採取量 (小数点以下第2位まで)	
揚水設備の設置の場所		浜松市〇区△△町××		最大日採取量	
地下水の 採取量	毎分最大採取量	0.40 m ³ /分		1日あたりの最大採取量 (小数点以下切捨)	
	最大日採取量	288 m ³ /日		年間平均日採取量	
	年間平均 日採取量	192 m ³ /日		1日あたりの平均的な採取量 (小数点以下切捨)	
	年間平均 日採取時間	9時～17時 8時間		合計年間平均日採取量	
	合計年間平均 日採取量	300 m ³ /日		*備考欄3参照	
採取する地下水の用途		工業用		採取する地下水の用途	
揚水設備 のストレ ナーの 位置	地表面からの ストレナーの 位置	70 m ~ 90 m		3ページ参照	
	揚水設備の揚水機の吐出口 の断面積 (揚水設備の揚水機の 吐出口の口径)	33 cm ² (65 mm)		ストレナーの位置 複数ある場合にはそれぞれ記入	
揚水設備の揚水機の 原動機の出力		5.5 KW		(mm)	(mm)
側管の 構造	地表面からの 深さ	100 m		KW	KW
	口径	150 mm		m	m
揚水機の 種類及び 構造	種類	水中モーターポンプ		揚水機の種類	
	製造会社名	〇〇社		水中モーターポンプ、渦巻きポンプなど	
	能力	0.45 m ³ /分		能力・揚程	
	揚程	32 m		ポンプの性能曲線から求め記入 (能力は小数点以下第2位まで、揚程は小数 点以下切捨)	
設置又は変更の工事に着手 する日		令和〇年〇月〇日		年 月 日	年 月 日
地下水の採取を開始する日		令和〇年〇月〇日		年 月 日	年 月 日
地下水を採取する期間		1月～12月		月～ 月	月～ 月
※備考		※県で記入			

備考 1 ※印欄には、記載しないこと。

2 年間平均日採取量の欄には、年間(1月1日から12月末日までの期間をいう。)において採取する量を採取日数で除して得た量(1m³未満を切り捨てた量とする。)を記載すること。

3 合計年間平均日採取量の欄には、複数の揚水設備を設置している場合に、当該揚水設備に係る年間平均日採取量の合計を記載すること。

4 代替設備の設置届出の場合は、廃止予定設備内容を明記すること。

別紙 1 1 *代替の場合 (記入例)

揚水設備の番号		(代替設備) 3	(廃止予定設備) 1	
※揚水設備の整理番号		※県で記入	※市町で記入	
揚水設備の設置の場所		浜松市〇区△△町××	浜松市〇区△△町××	
地下水の 採取量	毎分最大採取量	0.40 m ³ /分	0.70 m ³ /分	
	最大日採取量	288 m ³ /日	504 m ³ /日	
	年間平均 日採取量	192 m ³ /日	336 m ³ /日	(上段:届出量)
			192 m ³ /日	(下段:過去3年間の最大量)
	年間平均 日採取時間	9時~17時 8時間	9時~17時 8時間	
合計年間平均 日採取量	(444) 300	m ³ /日		*備考欄3参照
採取する地下水の用途		工業用	工業用	
揚水設備 のストレ ナーの 位置	地表面からの ストレナーの 位置	70m ~ 90m	60m ~ 90m	m ~ m
揚水設備の揚水機の吐出口 の断面積 (揚水設備の揚水機の 吐出口の口径)	揚水設備の揚水機の 吐出口の口径	33 cm ² (65 mm)	50 cm ² (80 mm)	cm ² (mm)
	揚水設備の揚水機の 原動機の出力	5.5 KW	11.0 KW	KW
側管の 構造	地表面からの 深さ	100 m	90 m	m
	口径	150 mm	200 mm	mm
揚水機の 種類及び 構造	種類	水中モーターポンプ	水中モーターポンプ	
	製造会社名	〇〇社	〇〇社	
	能力	0.45 m ³ /分	0.71 m ³ /分	m ³ /分
	揚程	32 m	47 m	m
設置又は変更の工事に着手 する日	令和〇年〇月〇日	一年一月一日	年 月 日	
地下水の採取を開始する日	令和〇年〇月〇日	一年一月一日	年 月 日	
地下水を採取する期間	1月~12月	1月~12月	月~ 月	
<u>年間採取量</u>		<u>〇〇 m³/年</u>	<u>〇〇 m³/年</u>	過去3年間の最大量を記入
※備考				

- 備考 1 ※印欄には、記載しないこと。
 2 年間平均日採取量の欄には、年間(1月1日から12月末日までの期間をいう。)において採取する量を採取日数で除して得た量(1m³未満を切り捨てた量とする。)を記載すること。
 3 合計年間平均日採取量の欄には、複数の揚水設備を設置している場合に、当該揚水設備に係る年間平均日採取量の合計を記載すること。
 4 代替設備の設置届出の場合は、廃止予定設備内容を明記すること。

(作成例)

地下水等の使用計画書

地下水等の使用計画									
工場又は事業場の名称		〇〇株式会社△△工場 (個人の場合は氏名)				工場又は事業場の所在地		浜松市〇区△△町××	
1日当たり水源内訳					1日当たり用途別使用計画				
区分	水量 (m ³)		備考		地下水 〇〇用 〇m ³ /日 △△用 △m ³ /日 上水 〇〇用 〇m ³ /日		算出根拠は別紙 のとおり		
1. 地下水	96								
2. 工業用水									
3. 上水	3								
4. 地表水									
5. その他									
6. 回収水									
計									
既設井のあるときはその内容									
側管等			揚水機			最大日	年間平均		
No	深さ	口径	種類	口径	能力	採取量	日採取量		
	m	mm		mm	m ³ /分	m ³ /日	m ³ /日		
						地下水を使用する期間	1月～12月		
						地下水を採取する日数	240日		
						最大日採取量	120m ³ /日		
						年間平均日採取量	96m ³ /日		

<注> 算出根拠の例 (具体的な計算を別紙に取りまとめてもよい。)

*生活用水の場合・・給水計画人口、1日平均給水量、1人1日当たり平均給水量、1日当たり最大給水量、1日最大給水量、1人1日当たり最大給水量

*工業用水の場合・・ボイラー、原料、製品処理及び洗浄、冷却、温調、その他の各用水の水量、回収水利用施設の名称及び能力、貯水池(槽)の容量

*養魚用水の場合・・使用形態(ビニールハウス・露地池)、池面積、池水深

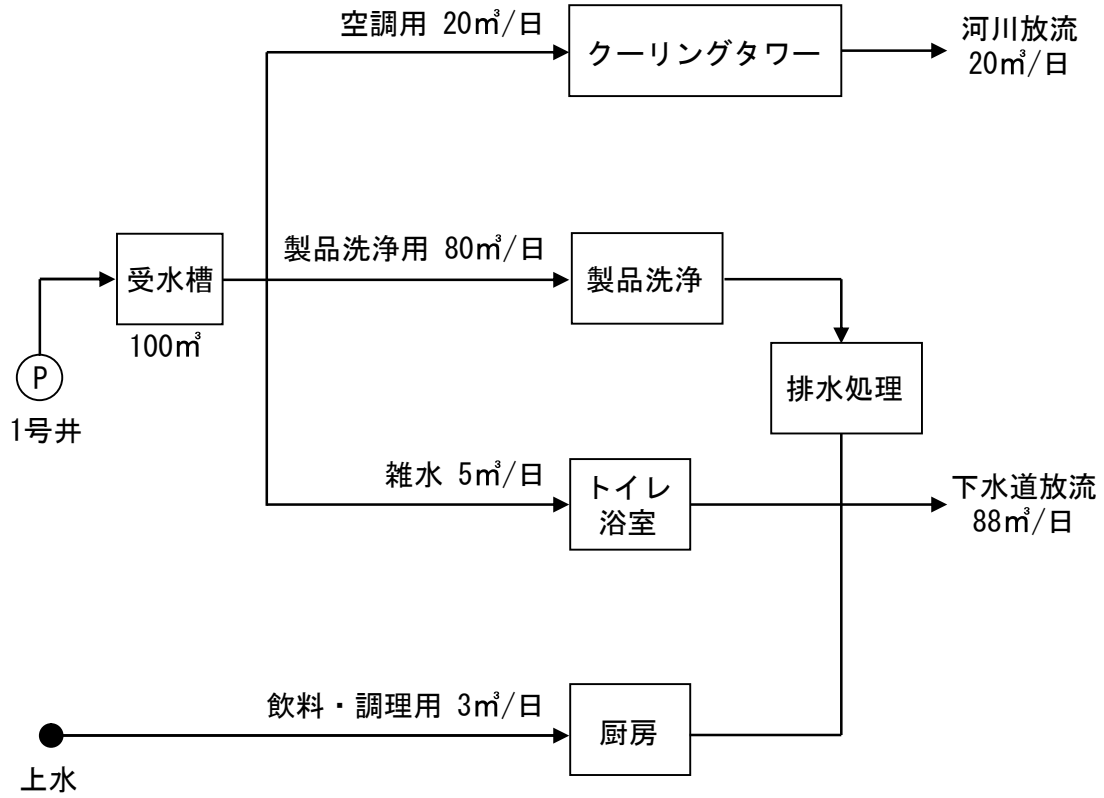
*農業用水の場合・・使用形態(田、畑)、受益面積、単位用水量(代かき時)、畑最大水量

*建物用水の場合・・空調用水量、雑用水量、飲料水量、その他の水量

*その他用水の場合・・使用目的、他に算出根拠を詳しく記入する。

(作成例)

水利用フローシート



(作成例)

※内容の同じ委任状を過去に提出している場合には、写しを可とする。

委 任 状

令和〇〇年 〇月 〇日

静岡県知事 〇〇〇〇様

住所 浜松市〇区△△町××

〇〇株式会社

氏名 代表取締役 〇〇〇〇

(個人の場合は氏名)

印

代表者の印

株式会社〇〇〇〇 △△工場 工場長 ×××× に、下記記載の項目に関する一切の権限を委任する。

記

【委任事項】

- 1 静岡県地下水の採取に関する条例に基づく届出
- 2 〇〇〇〇〇〇〇〇

(記入例)

揚水設備工事完了届出書

令和〇年 〇月 〇日

静岡県知事 ○ ○ ○ ○ 様
 ○ ○ 地域地下水利用対策協議会長 様

Word等で作成する場合は、知事あて(3部)と協議会長あて(1部)を別々に作成すること。

(郵便番号) 〇〇〇-〇〇〇

住所 浜松市〇区△△町××
 届出者 氏名 ○○○株式会社

代表者の印

代表取締役 ○○○○
(法人にあつては、その名称及び代表者の氏名)

印

代表権がない場合は委任状を添付する

揚水設備の工事が完了したので、静岡県地下水の採取に関する条例第11条 第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称	○○○(株) △△工場	※市町	受理年月日 年 月 日	※市町で記入
			受理番号	
工場又は事業場の所在地	浜松市〇区△△町×× 電話番号 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇	※県	受付年月日 年 月 日	※県で記入
			受付番号	
揚水設備の管理責任者の職氏名	工場長 ○○○○	※整理番号 (事業所コード)		※市町で記入
揚水設備の設置の場所	浜松市〇区△△町××			
揚水設備の番号	1			
※揚水設備の整理番号	※市町で記入			
工事完了年月日	〇年 〇月 〇日		年 月 日	年 月 日
井戸の柱状図	別紙のとおり。 <u>(ポンプの修繕等、添付がない場合は記入しない)</u>		※備考	
電気検層図				
揚水テスト結果				
水質テスト結果				

備考 ※印欄には、記載しないこと。

(記入例)

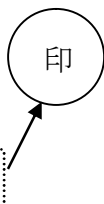
水量測定器設置報告書

令和00年0月00日

静岡県知事 〇〇〇〇 様
西遠地域地下水利用対策協議会長 様

(郵便番号) 000-0000

住所 浜松市〇区△△町××
報告者 〇〇株式会社
氏名 代表取締役 〇〇〇〇
(法人にあってはその名称及び代表者氏名) (個人の場合は氏名)



代表者の印

静岡県地下水の採取に関する条例 第14条第1項の規定により、水量測定器を設置したので報告します。

※事業所コード		工場又は事業場の名称	〇〇株式会社△△工場 (個人の場合は氏名)	
※揚水設備コード	揚水設備番号	揚水設備の所在地	水量測定器の種類	水量測定器設置年月日
	1号	浜松市〇区△△町××	2	令和00年0月0日

(注) ※印の欄は記入しないこと。
水量測定器の種類欄は次の中から該当する番号を記入すること。

- | | |
|---------------------|-------------------------------------|
| 1. 接線流羽根車式水道メーター | 7. ローター型水道メーター |
| 2. 軸流羽根車式水道メーター | 8. 複合型水道メーター |
| 3. 円板型水道メーター | 9. 副管付水道メーター |
| 4. ローターピストン型水道メーター | 10. 電磁流量系 |
| 5. ピストン型水道メーター | 11. 閑水路オリフェス型メーターで現場指示計付のもの(JIS規格品) |
| 6. ベンチュリー管分流式水道メーター | 12. その他 |

参考様式2 過去3年間の地下水採取量

1 過去3年間の地下水採取量

年	年間採取量 A (m ³ /年)	年間平均日採取量 B (m ³ /日)	年間採取日数 C (日)
〇〇年			
〇〇年			
〇〇年			
過去最大量	m ³ /年	—	—

* B=A/C とする。

* 過去最大量は、年間採取量及び年間日採取量について、申請年の前年から起算して過去3年間の最大値とする。

2 添付資料

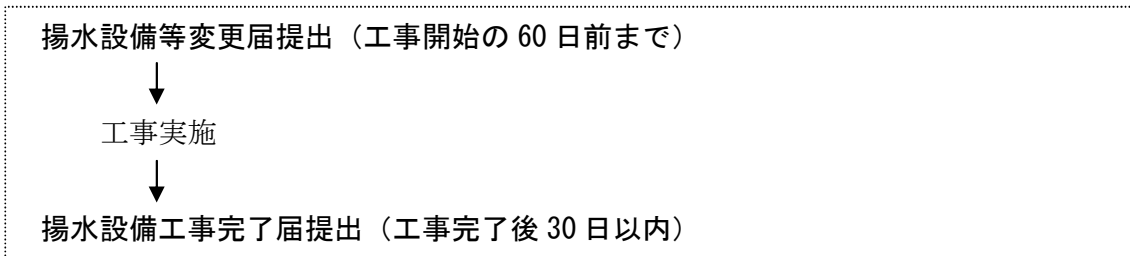
地下水採取量等報告書（様式第7号）の写し（過去3年分）

3 ポンプ等の修繕（条例第8条第2項、第11条第1項）

（1）修繕の条件

ポンプ修繕	吐出口断面積は、変更前の既設ポンプの吐出口断面積以内までの交換とする。
ストレーナー修繕	新設及び代替揚水設備の場合には、変更前のストレーナー位置以深での交換・修繕とする。 既設揚水設備の場合には、変更前のストレーナー位置（上限と下限の間）の範囲内での交換・修繕とする。

（2）ポンプ等の修繕の流れ



※ 工事開始とは、工事に係るやぐらの組立てを完了したとき又はこれに類する機械の設置が完了したときをいう。

※ 工事完了とは、揚水機及び水量測定器の設置が終わったときをいう。

（3）提出書類（工事開始の60日前まで）

- 様式第3号 揚水設備等変更届出書（18ページ参照）
- 別紙1（19ページ参照）
- 委任状（代表者が他の者に権利を委ねて届け出る場合、13ページ参照）
- ※ 配管図等が変更する場合には、図面等を添付すること。

（4）提出書類（工事完了後30日以内）

- 様式第4号 揚水設備工事完了届出書（14ページ参照）
- 工事の状況が分かる写真
- 委任状（代表者が他の者に権利を委ねて届け出る場合、13ページ参照）

ポンプ修繕の場合

- ポンプカタログ、仕様書等
- ポンプの銘板が確認できる写真

ストレーナー修繕の場合

- 地質柱状図
- ストレーナー等の材料の仕様書（材料承認願の写し）

(記入例)

様式第3号

(第5条、第6条第1項関係)(用紙 日本工業規格A4縦型)

揚水設備等変更届出書

令和〇年 〇月 〇日

静岡県知事 ○○○○様
○○地域地下水利用対策協議会長様

Word等で作成する場合は、知事あて(3部)と協議会長あて(1部)を別々に作成すること。

(郵便番号) 〇〇〇-〇〇〇

住所 浜松市〇区△△町××

代表者の印

届出者

氏名 ○○○株式会社
代表取締役 ○○○○

(法人にあつては、その名称及び代表者の氏名)

印

代表権がない場合は委任状を添付する

静岡県地下水の採取に関する条例第8条第1項(第2項)の規定により、揚水設備等の変更について、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名	○○○(株) △△工場	※市町	受理年月日 年 月 日	年 月 日 ※市町で記入
工場又は事業場の所在地	浜松市〇区△△町×× 電話番号 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇	※県	受付年月日 年 月 日	年 月 日 ※県で記入
揚水設備の管理責任者の職氏名	工場長 ○○○○	※整理番号 (事業所コード)		※市町で記入
揚水設備の設置の場所	別紙のとおり。 (管理責任者の変更など、別紙不要の場合は変更なしと記入)	側管の構造	別紙のとおり。	別紙のとおり。
揚水設備により採取する地下水の量		揚水機の種類及び構造		
揚水設備により採取する地下水の用途		設置又は変更の工事に着手する日		
揚水設備のストレナーの位置		地下水の採取を開始する日		
揚水設備の揚水機の吐出口の断面積		地下水を採取する期間		
揚水設備の原動機の出力		地下水の使用計画		
変更予定年月日	〇年 〇月 〇日			
変更の理由	○○○○○○○○○○○○○○			

- 備考 1 ※印欄には、記載しないこと。
2 変更のある部分について別紙(地下水の使用計画以外の部分については、様式第1号の別紙1によること。)に記載すること。なお、変更に係る欄の上段に変更前の内容をかっこ書きにより記載し、当該欄の下段に変更後の内容を記載し、変更後の状況が明確になるようにすること。
3 別紙のほか、揚水設備の設置の場所を示す図面、工場又は事業場内における揚水設備の配置図及び工場又は事業場内における地下水の使用の系統を記載した図面を添付すること。

(記入例)

別紙 1

*変更（ポンプ交換と採取量の減少）の場合

揚水設備の番号		1			
※揚水設備の整理番号		※市町で記入			
揚水設備の設置の場所		浜松市〇区△△町××			
地下水の 採取量	毎分最大採取量	(0.40) 0.20	m ³ /分	m ³ /分	m ³ /分
	最大日採取量	(288) 120	m ³ /日	m ³ /日	m ³ /日
	年間平均 日採取量	(192) 96	m ³ /日	m ³ /日	m ³ /日
	年間平均 日採取時間	9時～17時 8時間		時～ 時 時間	時～ 時 時間
	合計年間平均 日採取量	(300) 204		m ³ /日	*備考欄3参照
採取する地下水の用途		工業用			
揚水設備 のストレ ナーの 位置	地表面からの ストレナーの 位置	70 m ~ 90 m		m ~ m	m ~ m
揚水設備の揚水機の吐出口 の断面積 (揚水設備の揚水機の 吐出口の口径)		33 cm ² (65 mm)		cm ² (mm)	cm ² (mm)
揚水設備の揚水機の 原動機の出力		(5.5) 2.2	KW	<u>同じポンプ交換の場合でも、原動機の出力、能力、揚程について変更前を()で記入し、変更後はその下に記入する。</u>	
側管の 構造	地表面からの 深さ	100	m		
	口径	150	mm	mm	mm
揚水機の 種類及び 構造	種類	水中モーターポンプ			
	製造会社名	〇〇社			
	能力	(0.45) 0.25	m ³ /分	m ³ /分	m ³ /分
	揚程	(32) 45	m	m	m
設置又は変更の工事に着手 する日		〇年〇月〇日		年 月 日	年 月 日
地下水の採取を開始する日		〇年〇月〇日		年 月 日	年 月 日
地下水を採取する期間		1月～12月		月～ 月	月～ 月
※備考					

- 備考 1 ※印欄には、記載しないこと。
 2 年間平均日採取量の欄には、年間（1月1日から12月末日までの期間をいう。）において採取する量を採取日数で除して得た量（1m³未満を切り捨てた量とする。）を記載すること。
 3 合計年間平均日採取量の欄には、複数の揚水設備を設置している場合に、当該揚水設備に係る年間平均日採取量の合計を記載すること。
 4 代替設備の設置届出の場合は、廃止予定設備内容を明記すること。

4 地下水採取量・用途等の変更（条例第8条第2項）

（1）届出が必要な変更内容

地下水採取量	毎分最大採取量、最大日採取量、年間平均日採取量を増量する場合。 ※ 採取量が減少する場合には届出不要。 ※ 重大な変更（増量）の場合には、地下水利用対策協議会での審議を受けるものとする。（昭和54年12月1日付け水対第444号部長通知）
地下水の用途	生活用、工業用、農業用等の用途を変更する場合。（3ページ参照）
事業所	事業所の名称及び所在地を変更する場合
揚水設備管理責任者	異動などにより揚水設備管理責任者の役職及び氏名を変更する場合。

（2）地下水採取量の増量に係る基準について

共通の条件	水量測定器を設置していること。 合理的な水利用計画に基づく増量であること。
新設・代替	新設及び代替揚水設備の取水基準の範囲内であること。
既設	現在の実績採取量と過去届出時点の採取量が事実上等しく、用途など水利用形態の変更がなかった設備を対象とする。（工場の増設等による増量変更は水利用形態の変更がなされたものと扱い対象外とする） 毎分最大採取量の増量は原則として認めないものとする。（新設揚水設備の基準までは可）

（3）提出書類（変更の60日前まで）

- 様式第3号 揚水設備等変更届出書（18ページ参照）
- 別紙1（19ページ参照）
- 変更理由書
- 揚水設備及び配管の配置図（変更する場合）
- 参考様式3 地下水等の使用計画書（11ページ参照）
- 水利用フローシート（12ページ参照）
- 地下水使用計画量の詳細計算書（使用量算出の根拠）
- ポンプカタログ、仕様書等（変更する場合）
- 揚程計算書（変更する場合）
- 工業用水道の配管図（工業用水道供水区域の場合）
- 同意書（近隣に他所有者の揚水設備がある場合）
- 委任状（代表者が他の者に権利を委ねて届け出る場合、13ページ参照）
- ※ ポンプの交換等の工事を伴う場合には、工事完了後30日以内に揚水設備工事完了届を提出すること。（17ページ参照）

5 届出者の変更（条例第8条第1項）

（1）届出が必要な変更内容

- ・ 届出者の名称、住所変更
- ・ 相続による届出者変更

（2）提出書類（変更後 30 日以内）

- 様式第2号 氏名等変更届出書（22 ページ参照）
- 委任状（代表者が他の者に権利を委ねて届け出る場合、13 ページ参照）

(記入例)

氏名等変更届出書

令和〇年〇月〇日

静岡県知事 ○○○○ 様
○○地域地下水利用対策協議会長 様

(郵便番号) 000-0000

Word等で作成する場合は、知事あて(3部)と協議会長あて(1部)を別々に作成すること。

住所 浜松市〇区△△町××

代表者の印

届出者

氏名 ○○○株式会社

印

取締役 △△△△
(法人にあつては、その名称及び代表者の氏名)

代表権がない場合は委任状を添付する

氏名(名称、住所)を変更したので、静岡県地下水の採取に関する条例第8条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称	○○○(株) △△工場	※市町	受理日	年 月 日
			受理番号	※市町で記入
工場又は事業場の所在地	浜松市〇区△△町×× 電話番号 053-123-4567	※県	受付日	年 月 日
			受付番号	※県で記入
揚水設備の管理責任者の職氏名	工場長 島田次郎	※整理番号 (事業所コード)		※市町で記入
変更の内容	変更前	届出者 代表取締役 ○○○○		
	変更後	" " 代表取締役 <u>△△△△</u>		
変更年月日	〇年 〇月 〇日			
変更の理由	役員交代及び人事異動のため			

*管理責任者の変更は様式第3号を使用

備考 ※印欄には、記載しないこと。

6 揚水設備の廃止（条例第 11 条第 2 項）

（1）廃止の条件

以下のいずれかに該当するもの

- ・ ポンプを撤去した（電源の切断、ケーシング埋め戻しも含む）
- ・ 動力を用いないポンプに交換した
- ・ 吐出口断面積が 14cm² 以下のポンプに交換した

（2）提出書類（廃止後 30 日以内）

- 様式第 5 号 揚水設備廃止届出書（24 ページ参照）
- 廃止した様子が分かる写真
- ポンプの仕様書、銘板の写真等（揚水設備に該当しないポンプに交換した場合）
- 委任状（代表者が他の者に権利を委ねて届け出る場合、13 ページ参照）

(記入例)

揚水設備廃止届出書

〇年 〇月 〇日

静岡県知事 〇〇〇〇 様
 〇〇地域地下水利用対策協議会長 様

Word等で作成する場合は、知事あて(3部)と協議会長あて(1部)を別々に作成すること。

(郵便番号) 〇〇〇-〇〇〇

住所 浜松市〇区△△町××

代表者の印

届出者

氏名 〇〇〇株式会社
 代表取締役 〇〇〇〇

印

〔法人にあつては、その名称及び代表者の氏名〕

代表権がない場合は委任状を添付する

揚水設備を廃止したので、静岡県地下水の採取に関する条例第11条第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称	〇〇〇(株) △△工場	※市町	受理年月日 年 月 日	※市町で記入
			受理番号	
工場又は事業場の所在地	浜松市〇区△△町××	※県	受付年月日 年 月 日	※県で記入
	電話番号 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇		受付番号	
揚水設備の管理責任者の職氏名	工場長 〇〇〇〇	※整理番号 (事業所コード)		※市町で記入
揚水設備の設置の場所	浜松市〇区△△町××			
揚水設備の番号	1			
※揚水設備の整理番号	※市町で記入			
廃止年月日	〇年 〇月 〇日	年 月 日	年 月 日	
廃止の理由	工場閉鎖のため			
廃止の内容	(1) 揚水設備を動力を用いないものとした。 (2) 揚水設備の吐出口の断面積を14平方センチメートル以下とした (3) 揚水設備を廃止した			
廃止後の措置	揚水機の撤去、側管の埋め戻し			

- 備考 1 ※印欄には、記載しないこと。
 2 廃止の内容欄には、該当するものに○印を付すこと。
 3 廃止後の措置欄には、廃止の内容欄の(3)に該当した場合に揚水機の撤去、側管の埋め戻し等の措置の実施状況を記載すること。

7 揚水設備の承継（条例第 12 条第 3 項）

（1）届出が必要な内容

- ・ 揚水設備の売買、譲渡、借り受け及び相続
- ・ 合併または分割等による会社組織の変更

（2）提出書類（承継後 30 日以内）

※ 承継届は揚水設備を承継したものが提出する

様式第 6 号 承継届出書（26 ページ参照）

承継証明書（27 ページ参照）

…被承継者（承継前の所有者）が作成する証明書、または承継した事実が確認できる書類等を添付すること。

委任状（代表者が他の者に権利を委ねて届け出る場合、13 ページ参照）

(記入例)

様式第 6 号

(第 9 条関係) (用紙 日本工業規格 A 4 縦型)

承 継 届 出 書

○年 ○月 ○日

静岡県知事 ○ ○ ○ ○ 様

○○地域地下水利用対策協議会長 様

Word 等で作成する場合は、知事あて (3 部) と協議会長あて (1 部) を別々に作成すること。

(郵便番号) 000-000

住 所 浜松市○区△△町××
届出者

氏 名 ○○○株式会社
代表取締役

(法人にあっては、その
名称及び代表者の氏名)

印
○○○○

代表者の印

代表権がない場合は
委任状を添付する

揚水設備に係る届出者の地位を承継したので、静岡県地下水の採取に関する
条例第 12 条第 3 項の規定により、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の 名 称	○ ○ ○ (株) △ △ 工 場	※市町	受理年月日 年 月 日 ※市町で記入
工場又は事業場の 所 在 地	浜松市○区△△町×× 電話番号 ○○○-○○○-○○○	※県	受付年月日 年 月 日 ※県で記入
揚水設備の管理 責任者の職氏名	工場長 ○○○○	※整 理 番 号 (事業所コード)	(承継者の事業所コード) ※市町で記入 (被承継者の事業所コード)
揚 水 設 備 の 設 置 の 場 所	浜松市○区△△町××		
揚水設備の番号	1		(承継者が未登録の場合、承継者の事業所コードは空欄)
※揚水設備の 整 理 番 号	※市町で記入		
承 継 年 月 日	○年 ○月 ○日	年 月 日	年 月 日
被 承 継 者 (設備を譲渡する者)	氏名又は名称	株式会社△△△	
	住 所	浜松市○区××町△△ 代表取締役 △△△△	
承 継 の 原 因	事業譲渡のため、合併による承継のため		

備考 ※印欄には、記載しないこと。

(作成例)

承 継 証 明 書

令和 〇〇 年 〇 月 〇 日

静岡県知事 〇 〇 〇 〇 様
西遠地域地下水利用対策協議会長 様

承継前の所有者

住所 浜松市〇区△△町××

被承継者 〇〇株式会社

氏名 代表取締役 〇〇〇〇

(個人の場合は氏名)

印

代表者の印

下記のとおり、揚水設備を譲り渡したことを証明します。

記

1 譲渡年月日 令和 〇〇 年 〇 月 〇 日

2 揚水設備コード 〇〇〇

揚水設備コードは環境保全課に
お問い合わせください

3 承 継 者

住 所 浜松市〇区△△町××

〇〇株式会社

氏 名 代表取締役 〇〇〇〇

(個人の場合は氏名)

承継した(譲り受けた)者

8 地下水採取量の報告（条例第14条第4項）

（1）概要

- ・ 揚水設備ごとに採取した地下水の量を帳簿に記録し、保存する。
- ・ 1月から12月までに採取した地下水の量について、翌年の2月末までに報告する。

（2）提出書類（毎年2月末まで）

- 様式第7号 地下水採取量等報告書（29ページ参照）
- 別紙（30ページ参照）
- 地下水採取記録表（31ページ参照）
…1日ごとの採取量を記録したもの。帳簿のコピー等でも可。
- 委任状（代表者が他の者に権利を委ねて届け出る場合、13ページ参照）

(記入例)

様式第7号

地下水採取量等報告書

令和 00年 0月 00日

静岡県知事 〇〇〇〇 様
西遠地域地下水利用対策協議会長 様

(郵便番号) 000-0000

住所 浜松市〇区△△町××
報告者 〇〇株式会社
氏名 代表取締役 〇〇〇〇
(法人にあってはその
名称及び代表者氏名) (個人の場合は氏名)



代表者の印

静岡県地下水の採取に関する条例 第14条第4項 の規定により、0000年の地下水の採取量等
について、次のとおり報告します。

工場又は事業場の名称	〇〇株式会社△△工場 (個人の場合は氏名)	※市町村	受理年月日	年 月 日
			受理番号	
工場又は事業場の所在地	浜松市〇区△△町×× (電話番号) 000-0000	内容の確認をする際に 連絡がとれる電話番号	受理年月日	年 月 日
			整理番号 (事業所コード)	
揚水設備の管理責任者の 職 氏 名	工場長 〇〇〇〇	※整理番号 (事業所コード)		
採取した地下水の用途	※届出している用途 (農業用、工業用、養魚用、 生活用、建物用、その他用)	水量測定器の種類	軸流羽根車式 水道メーター	
揚水設備 の現況	揚水設備 の数	〇基	年 間 総 採 取 量	〇〇, 〇〇〇 m ²
	そ の 他	別紙のとおり。	そ の 他 の 事 項	別紙のとおり。

備考 ※印の欄には、記載しないこと。(整理番号欄は、市町村が記載する。)

複数の揚水設備がある場合にはその合計値

(記入例)

別紙

ポンプの能力

1 揚水設備の現況

* 事業所コード	揚水設備の番号	揚水設備の設置場所	揚水機			届出平均日採取量
			能力 (m ³ /分)	吐出口の口径 (mm)	出力 (kw)	
	1	浜松市〇区△△町××	0.45	60	11	180m ³ /日
	2	浜松市〇区△△町××	0.25	50	5.5	100m ³ /日

2 地下水の採取状況

揚水設備ごとに記入

	※揚水設備コード						揚水設備の番号						1	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12		年間
年間採取日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	年間平均日採取量 m ³ /日
年間採取量 (m ³)													0	
年間平均日採取量 (m ³ /日)														
年間最大日採取量 (m ³ /日)														

採取量が0であった場合にも記入

	※揚水設備コード						揚水設備の番号						2	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12		年間
年間採取日数	0	0	0	0	4	15	24	24	25	14	0	0	106	年間平均日採取量 m ³ /日
年間採取量 (m ³)					172	930	1,872	2,040	2,200	840			8,054	
年間平均日採取量 (m ³ /日)					43	62	78	85	88	60			75	
年間最大日採取量 (m ³ /日)					62	82	100	104	110	86				

年間の合計値

	※揚水設備コード						揚水設備の番号						
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
年間平均日採取量 (m ³ /日)													

年間平均日採取量：年間平均日採取量の欄には、年間(1月1日から12月末日までの期間をいう。)における採取量を年間の採取日数で除して得た量(1m³未満を切り捨てた量とする。)を記載すること。

年間の合計採取量を年間の採取日数で割った値(小数点以下切捨)

	※揚水設備コード						揚水設備の番号						
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
年間平均日採取量 (m ³ /日)													

- 備考 1 年間平均日採取量の欄には、年間(月の初日から末日までをいう。以下同じ。)における採取量を採取日数で除して得た量(1m³未満を切り捨てた量とする。)を記載すること。
- 2 年間最大日採取量の欄には、年間の1日当たりの最大実績採取量(1m³未満を切り捨てた量とする。)を記載すること。
- 3 年間平均日採取量の欄には、年間(1月1日から12月末日までの期間をいう。)における採取量を年間の採取日数で除して得た量(1m³未満を切り捨てた量とする。)を記載すること。
- 4 ※印欄は市町が記載すること。

(作成例)

※ 1日ごとの採取量が把握できるもの

地下水採取記録表

単位:m3

日	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
1							82	72		92		
2							78	66	92	78		
3							87		89	66		
4							100		110	69		
5						56	66	75	93			
6						52	57	83	90			
7								86	87	52		
8							67	96		67		
9							88	76	90	55		
10						58	82		86	63		
11						70	76		78	58		
12						67	79	89	103			
13								86	87			
14								84	88	72		
15							82	77		66		
16							86	85	100			
17						53	69		89			
18						60	75		78			
19						56	74	93	87			
20						73		76	98			
21						68		88	69			
22							78	104		42		
23							67	98	72			
24						82	84	88	76	43		
25						46	74		87	17		
26						61	75	94	83			
27						58		86	89			
28					26	70		79	93			
29					36		96	82				
30					62		76	87	86			
31					48		74	90				
計	0	0	0	0	172	930	1,872	2,040	2,200	840	0	0

(注意点)

メーターを読むことができない期間(休日等)にも地下水が自動的に汲み上げられる構造になっている場合には、休日前の夕方と休日明けの朝にメーターを確認するなどし、採取量の把握に努めること。

Ⅲ 届出書様式のダウンロード方法

浜松市のホームページ「 <https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/> 」

(1) トップページ上「暮らし・手続き」内の「環境」



(2) 「環境保全」



(3) 「公害・環境法令に係る届出書のダウンロード」

The screenshot shows the Hamamatsu City website interface. The main navigation bar includes 'Home', 'Living/Handbook', 'Disaster/Prevention', 'Health/Welfare/Childcare', 'Education/Culture/Sports', 'Industry/Business', and 'Municipal Information'. The 'Living/Handbook' menu is active, leading to a page titled 'Environment > Living/Handbook > Environment > Environmental Safety'. On the left, a sidebar lists various environmental topics, with 'Environmental Safety' selected. The main content area, titled 'Environmental Safety', lists several sub-topics. The link '公害・環境法令に係る届出書のダウンロード' (Download application forms related to public nuisance and environmental laws) is circled in red, and a red arrow points to it from the left sidebar.

(4) 地下水関係（県条例）

地下水関係(県条例)	揚水設備設置届出書 (様式第1号)	(PDF: 35KB)	(Excel: 35KB)
	揚水設備等変更届出書 (様式第3号)	(PDF: 36KB)	(Excel: 36KB)
	揚水設備工事完了届出書 (様式第4号)	(PDF: 35KB)	(Excel: 35KB)
	揚水設備廃止届出書 (様式第5号)	(PDF: 35KB)	(Excel: 24KB)
	氏名等変更届出書 (様式第2号)	(PDF: 35KB)	(Excel: 22KB)
	承継届出書 (様式第6号)	(PDF: 33KB)	(Excel: 29KB)
	地下水採取量等報告書 (様式第7号)	(PDF: 55KB)	(Excel: 48KB)
	水量測定器設置報告書	(PDF: 10KB)	(Excel: 20KB)
	ポンプ口径決定協議書	(PDF: 52KB)	(Excel: 20KB)

静岡県地下水の採取に関する条例マニュアル
(西遠地域版)

浜松市環境部環境保全課

〒432-8023 浜松市中区鴨江三丁目1-10

TEL : 053-453-6198 FAX : 053-454-0514

E-mail : kankyoho@city.hamamatsu.shizuoka.jp